

# 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第4回総会

日時：令和7年1月15日(水) 15:00～16:00  
場所：ANAクラウンプラザホテル松山 4階  
ダイヤモンドボールルーム

## 次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 報告事項  
令和6年度の取組状況について 【資料1】
- 4 審議事項  
【第1号議案】大会ポスター原画（案）について 【資料2】  
【第2号議案】サテライト会場（案）について 【資料3】  
【第3号議案】お野立所のデザイン（案）について 【資料4】  
【第4号議案】基本計画（最終案）について 【資料5-1～5-2】
- 5 その他  
今後の予定について 【資料6】
- 6 表彰式（大会テーマ・シンボルマーク） 【資料7】

### <配布資料>

- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・【資料1】 令和6年度の取組状況について
- ・【資料2】 【第1号議案】大会ポスター原画（案）について
- ・【資料3】 【第2号議案】サテライト会場（案）について
- ・【資料4】 【第3号議案】お野立所のデザイン（案）について
- ・【資料5-1】 【第4号議案】基本計画の策定状況について
- ・【資料5-2】 【第4号議案】基本計画（最終案）について
- ・【資料6】 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて
- ・【資料7】 表彰式（大会テーマ・シンボルマーク）について
- ・【資料8】 （参考資料）<sup>あした</sup>の<sup>もり</sup>森林へ贈る<sup>らぶ</sup>愛レタープロジェクト（チラシ）
- ・【資料9】 （参考資料）実行委員会会則（令和6年6月13日時点）



# 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第4回総会 出席者名簿

日時：令和7年1月15日（水）15：00～16：00

場所：ANAクラウンプラザホテル松山

ダイヤモンドボールルーム

(敬称略)

番号	職名	機関・団体	役職	氏名	出欠状況			代理の場合のみ記載		座席番号
					出席	欠席	代理	代理者役職	代理者氏名	
1	会長	愛媛県	知事	中村 時広	○					-
2	副会長	愛媛県	副知事	菅 規行	○					-
3	副会長	愛媛県	副知事	濱里 要	○					-
4	副会長	愛媛県議会	議長	三宅 浩正	○					-
5	委員	林野庁四国森林管理局	局長	竹内 純一			○	森林整備部長	宮沢 一正	A-7
6	委員	環境省中国四国地方環境事務所	所長	坂口 芳輝			○	自然保護官	中山 良太	A-8
7	委員	国土交通省四国地方整備局	局長	豊口 佳之			○	松山河川国道事務所長	菊池 志郎	A-9
8	委員	愛媛県議会農林水産委員会	委員長	帽子 大輔		○				A-10
9	委員	愛媛県市長会	会長	武智 邦典			○	事務局長	武智 茂記	A-6
10	委員	愛媛県町村会	会長	河野 忠康		○				A-5
11	委員	松山市	市長	野志 克仁			○	副市長	田淵 雄一郎	A-4
12	委員	砥部町	町長	佐川 秀紀			○	農林課長	池田 晃一	A-3
13	委員	愛媛県市議会議長会	会長	原 俊司	○					A-2
14	委員	愛媛県町村議会議長会	会長	三谷 喜好	○					A-1
15	委員	愛媛大学	副学長	杉森 正敏		○				B-2
16	委員	松山大学	准教授	甲斐 朋香	○					B-3
17	委員	(公財)愛媛の森林基金	理事長	久保 圭一朗			○	事務局長	俊成 秀樹	B-6
18	委員	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人			○	専務理事	芝 芳亀	B-7
19	委員	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正	○					B-8
20	委員	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三	○					B-9
21	委員	愛媛県林業研究グループ連絡協議会	会長	菊池 俊一郎		○				B-10
22	委員	愛媛県森林土木協会	会長	兵頭 誠亀		○				B-11
23	委員	(公財)えひめ農林漁業振興機構	理事長	高橋 正浩	○					B-12
24	委員	えひめ森林ボランティア連絡協議会	会長	笠松 浩樹	○					B-13
25	委員	緑の少年団愛媛県連盟	会長	山本 浅幸	○					B-14
26	委員	愛媛県林業経営者協会	会長	増田 清	○					B-15
27	委員	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊	○					B-4
28	委員	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則			○	代表理事専務	岩森 雅章	B-5
29	委員	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二			○	担当課長	柴田 勝	C-6
30	委員	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則		○				C-7
31	委員	愛媛県中小企業団体中央会	会長	服部 正			○	専務理事	馬越 史朗	C-8
32	委員	愛媛経済同友会	代表幹事	大西 康司	○					C-9
33	委員	愛媛経済同友会	代表幹事	山口 普		○				-
34	委員	愛媛県経営者協会	会長	田中 和彦			○	専務理事	八塚 洋	C-10
35	委員	愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	大木 正治			○	事務局	仲田 由貴子	C-2
36	委員	愛媛ホテル協会	会長	河野 治広	○					C-3
37	委員	(一社)愛媛県観光物産協会	会長	中村 時広			○	専務理事	金子 浩一	C-4
38	委員	(一社)愛媛県旅行業協会	会長	清水 一郎			○	事務局長	坂田 明則	C-5
39	委員	(一社)愛媛県バス協会	会長	清水 一郎			○	専務理事	松本 真一	C-13
40	委員	四国旅客鉄道(株)	愛媛企画部長	窪 仁志	○					C-11
41	委員	伊予鉄道(株)	代表取締役社長	清水 一郎			○	取締役鉄道部長	浦戸 亮治	C-12
42	委員	(一社)愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長	渡部 光男			○	専務理事	谷口 政賀津	C-14
43	委員	(一社)愛媛県トラック協会	会長	御手洗 安	○					C-15
44	委員	(一社)愛媛県建設業協会	会長	浅田 春雄	○					D-11
45	委員	(公社)愛媛県建築士会	会長	尾藤 淳一			○	事務局長	池内 誠喜	D-12

## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第4回総会 出席者名簿

日時：令和7年1月15日（水）15：00～16：00

場所：ANAクラウンプラザホテル松山

ダイヤモンドボールルーム

(敬称略)

番号	職名	機関・団体	役職	氏名	出欠状況			代理の場合のみ記載		座席番号
					出席	欠席	代理	代理者役職	代理者氏名	
46	委員	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長	烏谷 陽一郎			○	事務局	正岡 潤美	D-13
47	委員	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長	佐々木 敬史	○					D-14
48	委員	愛媛県小中学校長会	会長	馬越 吉章	○					D-2
49	委員	愛媛県高等学校長協会	会長	佐々木 進			○	理事	島瀬 省吾	D-3
50	委員	愛媛県私立中学高等学校連合会	会長	中村 道郎		○				D-4
51	委員	愛媛県特別支援学校長会	会長	松本 淳	○					D-5
52	委員	日本ボーイスカウト愛媛県連盟	連盟長	龍田 純孝			○	理事長	柏原 勝利	D-6
53	委員	ガールスカウト愛媛県連盟	連盟長	田窪 鏡子			○	監事・顧問	大野 誠子	D-7
54	委員	愛媛県文化協会	会長	市村 公子	○					D-10
55	委員	(福)愛媛県社会福祉協議会	会長	本田 元広	○					D-8
56	委員	愛媛県連合婦人会	会長	三好 康子			○	副会長	川崎 美代子	D-9
57	委員	愛媛県	教育長	高岡 哲也	○					A-11
58	委員	愛媛県	公営企業管理者	東野 政隆	○					A-12
59	委員	愛媛県	参与	岸本 憲彦	○					A-13
60	委員	愛媛県	参与	中川 逸朗	○					A-14
61	委員	愛媛県	営業本部長	久保田 英和	○					E-8
62	委員	愛媛県	防災安全統括部長	松田 交志	○					E-9
63	委員	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作	○					E-7
64	委員	愛媛県	少子化対策・女性活躍統括部長	池田 和	○					E-10
65	委員	愛媛県	総務部長	末永 洋一	○					E-6
66	委員	愛媛県	企画振興部長	山名 富士		○				E-11
67	委員	愛媛県	観光スポーツ文化部長	久保田 晶	○					E-5
68	委員	愛媛県	県民環境部長	池田 貴子	○					E-12
69	委員	愛媛県	保健福祉部長	菅 隆章	○					E-4
70	委員	愛媛県	経済労働部長	松田 雄彦	○					E-13
71	委員	愛媛県	農林水産部長	久保 圭一郎	○					E-2
72	委員	愛媛県	土木部長	吉良 美知宏			○	土木管理局长	加藤 道和	E-3
73	委員	愛媛県警察本部	本部長	山浦 親一			○	警備部警衛対策課長	池田 哲也	A-15
74	監事	愛媛県	会計管理者兼出納局長	大内 康夫	○					E-14
75	監事	松山市	会計管理者	矢野 莊六	○					B-1
76	参与	(株)愛媛新聞社	代表取締役会長	土居 英雄	○					F-1
77	参与	日本放送協会	松山放送局長	田中 誠一	○					F-2
78	参与	南海放送(株)	代表取締役社長	大西 康司	○					F-3
79	参与	(株)テレビ愛媛	代表取締役社長	尾谷 牧夫	○					F-4
80	参与	(一社)共同通信社	松山支局長	羽柴 康人	○					F-5
81	参与	(株)時事通信社	松山支局長	寺尾 貴之	○					F-6
82	参与	(株)朝日新聞社	松山総局長	広島 敦史		○				F-7
83	参与	(株)毎日新聞社	松山支局長	太田 裕之	○					F-8
84	参与	(株)読売新聞大阪本社	松山支局長	原 典子		○				F-9
85	参与	(株)日本経済新聞社	松山支局長	平片 均也	○					F-10
86	参与	(株)産経新聞社	松山支局長	前川 康二		○				F-11
87	参与	(株)あいテレビ	代表取締役社長	左納 和宜			○	執行役員経営管理局长	日野 真哉	F-12
88	参与	(株)愛媛朝日テレビ	代表取締役社長	井上 隆史	○					F-13
89	参与	(株)愛媛CATV	代表取締役社長	宮内 隆			○	執行役員 セールズ本部長	玉木 隆	F-14
90	参与	(株)エフエム愛媛	代表取締役社長	倉渕 秀俊			○	取締役総務部長兼放送部長	戸嶋 了一	F-15





## 令和 6 年度 of 取組状況について

### 1 会議の開催

#### (1) 総会

##### 実行委員会 第 3 回総会の開催（書面開催）

※令和 6 年 7 月 12 日（金）に対面での開催を予定していたが、県内で災害が発生したため、書面により開催

- ・開催日 （開催通知日）令和 6 年 7 月 16 日（火）  
（結果通知日）令和 6 年 8 月 6 日（火）
- ・内 容 【第 1 号議案】令和 5 年度収支決算（案）について  
【第 2 号議案】企業等協賛の募集について

#### (2) 幹事会

##### 第 2 回幹事会の開催

- ・開催日 令和 6 年 6 月 13 日（木）
- ・場 所 愛媛県議会 議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- ・内 容 第 3 回総会に付議する事項の事前審議

##### 第 3 回幹事会の開催

- ・開催日 令和 6 年 12 月 25 日（水）
- ・場 所 愛媛県議会 議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- ・内 容 第 4 回総会に付議する事項の事前審議

#### (3) 専門委員会

##### ① 式典専門委員会

###### 第 2 回会議（書面開催）

- 議 事 ・式典演出の方針について  
・式典音楽部会の設置について 等

##### ② 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会

###### 第 3 回会議（書面開催）

- 議 事 ・大会ポスター原画の募集要領（案）について  
・大会ポスター原画の審査要領（案）について

###### 第 4 回会議 令和 6 年 10 月 16 日（水）

- 議 事 ・大会ポスター原画に係る審査について

##### 【審議結果】

応募のあった 2,288 点の中から専門委員会において、大会ポスター原画候補 1 点を選定した。



専門委員会の様子

### ③ 森林資源循環・木材利用専門委員会

#### 第1回会議 令和6年7月9日（火）

- 議 事 ・ 木材利用に対する考え方
- ・ お野立所設計業務公募型プロポーザル募集の仕様について
  - ・ お野立所設計業務公募型プロポーザルの審査について
  - ・ 木製品の製作について

#### 第2回会議 令和6年10月24日（木）

- 議 事 ・ お野立所設計業務公募型プロポーザルについて
- ・ 大会における木材利用方針について

#### 【審議結果】

- ・ お野立所設計業務公募型プロポーザル最終審査候補3者を選定
- ・ 大会における木材利用方針を決定
- ・ 会場整備等に係る木製品の製作、再利用について提案

#### 【参考】

##### お野立所設計に係る委託業者の選定

全国の建築士事務所を対象に公募型プロポーザルにより、企画案を募集し、審査会及び実行委員会会長による最終審査で選考した結果、以下のとおり決定した。

- 募集期間 令和6年7月26日（金）～令和6年9月27日（金）
- 審査会 令和6年10月15日（火）
- 最終審査 令和6年11月1日（金）
- 選定事業者 (株)矢野青山建築設計事務所

### ④ 愛顔のえひめ魅力発信専門委員会

#### 第1回会議 令和6年12月18日（水）

- 議 事 ・ 大会における魅力発信の全体方針について
- ・ おもてなし広場、おもてなし弁当の企画方針について
  - ・ 大会記念品、エクスカージョンの企画方針について

### 2 招待者宿泊・輸送等計画作成に係る委託業者の選定

行幸啓行事の経験等を有する事業者を対象に公募型プロポーザルにより、企画案を募集し、審査会で選考した結果、以下のとおり決定した。

- 募集期間 令和6年7月31日（水）～令和6年8月14日（水）
- 審査会 令和6年9月3日（火）
- 選定事業者 (株)日本旅行 (株)フジ・トラベル・サービス共同企業連合体

### 3 サテライト会場（市町・団体運営型）の選定

公募により、次のとおり会場候補地を選定した。

- 募集期間 令和6年8月2日（金）～令和6年9月13日（金）
- 候補地域 (東予)【今治市】イオンモール今治新都市  
(中予)【松山市】大街道商店街  
(南予)【鬼北町】鬼北総合公園  
【松野町】松野町役場

(参考)「えひめ森林公園」：実行委員会直営のサテライト会場

## 4 機運醸成の活動

### (1) 苗木のスクールステイの実施

県内の小中高生等が、大会の植樹行事等で使用する苗木を育成することにより、森林の整備や森林資源の循環利用への意識向上を図るとともに、大会の開催に向けた機運を醸成することを目的に実施した。

令和6年6月12日（水）にキックオフイベントとして苗木の受渡式を今治市立朝倉小学校で実施し、順次、各実施校へ苗木を配布した。

- 参加団体募集期間 （一次募集）令和6年2月29日（木）～令和6年4月15日（月）  
（二次募集）令和6年5月9日（木）～令和6年6月28日（金）
- 事業内容 大会の植樹行事等に使用する苗木の育成体験
- 参加団体 67校 4,274人 ※R6.12末時点  
（小学校：37校、中学校：17校、高等学校：13校）  
※うち、緑の少年団を含む学校：45校



キックオフイベントの様子

### (2) 明日の森林へ贈る愛レタープロジェクトの実施

広く県民から、森林への思いなどを綴ったメッセージ（愛レター）を募り、それを大会テーマソングや式典演出等あらゆる場面に活用する県民参加型プロジェクトを開始した。

- 募集内容 えひめの森林や木材、木から生まれるモノ（家、紙等）、森林・林業従事者等に対する思いや未来へのメッセージ、エピソード等
- 募集期間 令和6年9月29日（日）～令和7年12月31日（水）
- 応募方法 木製ポストへの投函、ツリーオブジェへの貼り付け、郵送、電子申請システム、メール
- 活用方法 愛レターは、愛媛らしさ溢れる大会とするため、大会テーマソング、式典演出、木製オブジェ、記念品の作成等に活用予定

#### 【キックオフイベント】

「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」の周知を図るため、「えひめ森林公園リニューアルイベント」において、キックオフイベントを実施。

- 実施日 令和6年9月29日（日）
- 場所 えひめ森林公園キャンプ場
- 内容 「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」のキックオフ  
⇒愛レターを集める「ツリーオブジェ」に会長(知事)が木製看板を掲出



キックオフイベントの様子

### (3) 第76回全国植樹祭PR隊の任命

「えひめ森林公園リニューアルイベント」記念式典において、特別仕様の新コスチュームを着た「みきやん、ダークみきやん及びこみきやん」を、「全国植樹祭PR隊」に任命した。



任命式の様子

### (4) おうち de 植樹祭えひめ（全国植樹祭PRブース）の出展

県内のイベントに「おうち de 植樹祭えひめ（全国植樹祭PRブース）」を出展し、「明日の森林へ贈る愛レタープロジェクト」によるメッセージの募集や、苗木及び木製ガチャガチャによるノベルティの配布を行った。

#### 全国植樹祭PRブース出展状況【令和6年度】

(単位：人、通、本)

時期		イベント	場所	来場者数	愛レター	苗木
6月	1日 (土)	木育キャラバン	今治市	1,900	-	-
9月	29日 (日)	えひめ森林公園リニューアルイベント (明日の森林へ贈る愛レター キックオフ)	伊予市	1,200	138	42
10月	6日 (日)	第22回内子林業まつり	内子町	不明	55	25
	13日 (日)	でちこんか2024	鬼北町	22,500	160	50
	14日 (月・祝)	第24回大洲産業フェスタ2024	大洲市	13,000	200	50
	19・20日 (土・日)	第52回久万林業まつり	久万高原町	7,740	555	123
	27日 (日)	えひめ森林公園自然体験フェスタ	伊予市	164	124	-
11月	2日・3日 (土・日)	森の国文化祭	松野町	200	67	30
	3日 (日)	玉川ふれ愛まつり	今治市	1,500	132	30
	9日 (土)	第64回西条市産業祭	西条市	5,800	237	50
	10日 (日)	第11回やわたはま産業まつり	八幡浜市	15,000	270	50
	16・17日 (土・日)	第20回四国中央市産業祭	四国中央市	15,000	460	100
	23・24日 (土・日)	えひめ・まつやま産業まつり 「すごいもの博2024」	松山市	137,000	1,101	200
	30日 (土)	第2回こどもの森づくりフォーラム (えひめこどもの城 木育体験イベント) (えひめ森林公園 森林体験イベント)	松山市 伊予市	950	153	-
12月	1日 (日)	〃 (松山市民会館 メインイベント)	松山市	300	7	-
2月	16日 (日)	第32回宇和島市産業まつり	宇和島市	未実施		
	16日 (日)	第17回まつやま農林水産まつり	松山市			
合計				220,354	3,659	750

※木製ポストへの投函や電子申請を合わせたメッセージの応募総数は4,069通(R6.12末時点)。また、来場者数はイベント主催者への開取り等による。



PRブースの様子

(5) みんな de 植樹祭えひめ (第76回全国植樹祭応援事業) の実施

大会の趣旨に賛同して県内で開催される森林、林業、木材及び緑化に関連する事業を対象に募集を開始した。

- 対象期間 令和6年10月18日(金)～令和8年10月31日(土)
- 対象事業 3件 ※R6.12末時点



①森林ボランティア活動にて機運醸成



②体験型のオープンイベントにて機運醸成

(6) 公式HP・SNSの活用

- HP 閲覧数累計実績：33,344 ページビュー ※R6.4～11末時点



- SNS 実績 R6.12.4時点

種別	フォロワー数	投稿数
Instagram	455	39
X	79	39
Facebook	37	39



### (7) ロゴマークの作成

大会名・大会テーマ・シンボルマークを組み合わせた一体的なロゴマークを作成した。



### (8) PRグッズの作成

広報活動において配布するPRグッズを作成した。



### (9) ポロシャツ及びウィンドブレーカーの制作

ポロシャツ及びウィンドブレーカーを制作し、各市町や林業関係団体へも購入の呼びかけを行った。



### (10) 懸垂幕・のぼり旗等の設置

懸垂幕やのぼり旗等を県施設等に設置し、来庁者や県民等に広く周知した。



懸垂幕

のぼり旗

ポスター等

卓上のぼり旗

## 5 企業等協賛募集の開始

大会の趣旨にご賛同いただける企業・団体等の皆さまからの協賛の募集を開始した。

- 受付期間 令和6年8月6日（火）～令和8年3月31日（月）
- 種類 資金・物品・その他（役務の提供等による協賛）



包括連携協定に基づく全国植樹祭 PR 車両の引渡式（11/7）の様子（物品協賛）

## 6 関連事業の実施

### 「第2回こどもの森づくりフォーラム in えひめ」の開催

大会の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむ取組の普及、促進等を図るため、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等が共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラム等を開催した。

#### 【フォーラム】

- 時期 令和6年12月1日（日）
- 場所 松山市民会館 中ホール
- 事業内容 基調講演、事例発表、パネルディスカッション 等
- 参加人数 300人



基調講演の様子



パネルディスカッションの様子

#### 【サイドイベント】

- 時期 令和6年11月30日（土）
- 場所 えひめ森林公園、えひめこどもの城 等
- 事業内容 森林体験講座、木育体験講座 等
- 参加人数 950人（えひめ森林公園：500人、えひめこどもの城：450人）



えひめ森林公園の様子



えひめこどもの城の様子



## 【第 1 号議案】

## 大会ポスター原画（案）について

県内の児童・生徒を対象に、愛媛県緑化キャンペーンポスターと同時募集を行い、大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会の委員で構成される審査会により大会ポスター原画（案）を選定した。

## 1 公募概要

- (1) 募集期間 令和 6 年 6 月 28 日（金）～令和 6 年 9 月 13 日（金）
- (2) 応募資格 県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒
- (3) 募集内容 第 76 回全国植樹祭の開催理念や大会テーマを踏まえ、愛媛県らしさを全国に発信する大会ポスター原画
- (4) 応募状況 応募総数 2,288 点（各学校 3 点までの応募制限により、審査対象は 114 点。）

## 2 審査について

## (1) 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会 委員（7 名）

職名	所属機関・団体	役職	氏名
委員長	国立大学法人愛媛大学	名誉教授	千代田 憲子
委員	株式会社 E R I M A K I	代表取締役	井上 真季
	愛媛県美術館	専門学芸員	喜安 嶺
	愛媛県教育委員会事務局義務教育課	指導主事	赤松 彩子
	愛媛県教育委員会事務局高校教育課	指導主事	程内 奈緒
	公益財団法人愛媛の森林基金	事務局長	俊成 秀樹
	愛媛県農林水産部森林局	局長	仙波 元衛

## (2) 審査基準

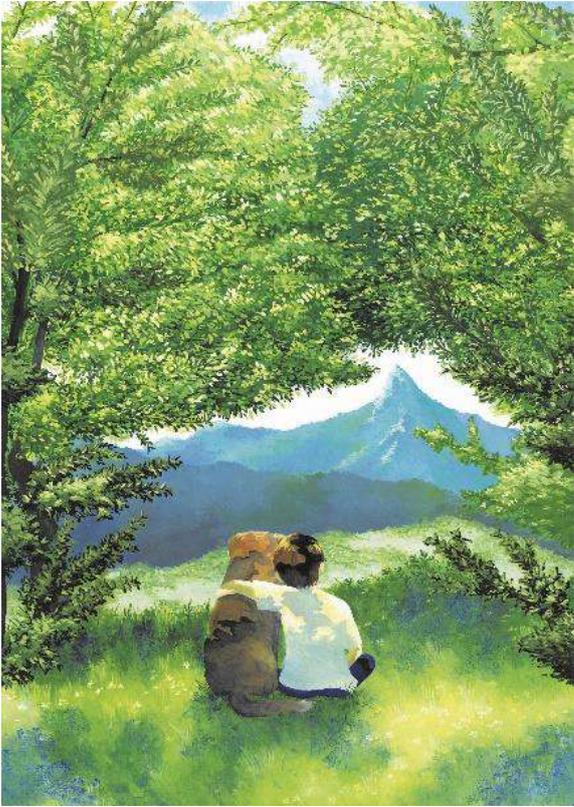
- ① 国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意欲の啓発に資するものであること。
- ② 「第 76 回全国植樹祭」の開催理念及び大会テーマを表したものであること。
- ③ 過去の大会の作品やその他既存の作品に類似していないこと。

## (3) 審査経緯

- ① 一次審査  
審査対象 114 点から、30 点を選出
- ② 二次審査  
一次審査で選出された 30 点から、8 点を選出
- ③ 最終審査  
二次審査で選出された 8 点から、協議により、最優秀作品 1 点を選出

### 3 審査結果

#### 最優秀作品（1点）

作品・応募者	選定理由
 <p data-bbox="443 1176 673 1227">しらいし はるの 白石 暖乃さん</p> <p data-bbox="320 1238 798 1272">(愛媛県立松山南高等学校砥部分校3年)</p>	<p data-bbox="895 566 1362 1043">本県を代表する霊峰石鎚が中央に配置され、それを眺める子どもと犬を周りの木々が優しく包み込むように描かれており、愛媛の豊かな森林の中で過ごし、守られている情景が、大会テーマにある「緑の宝」を美しく細やかな遠近感で表現し、爽やかな空気も感じさせる。</p>

## 【第 2 号議案】

## サテライト会場（案）について

本県で開催する全国植樹祭を県民に身近に感じてもらうため、本会場（式典会場）外に設置するサテライト会場について、県実行委員会直営の会場として、本大会の開催に向け整備を進めてきた「えひめ森林公園」を選定した。

また、「オールえひめ」体制で大会を盛り上げるため、市町・団体が実施主体となり企画・運営する市町運営型サテライト会場を公募し、応募があった 4 市町の会場候補地について、現地調査等を行った上で、市町運営型サテライト会場として選定した。

## 1 市町運営型サテライト会場の公募概要

- (1) 募集期間 令和 6 年 8 月 2 日（金）～令和 6 年 9 月 13 日（金）
- (2) 要件
- ア 愛媛県内の市町又は団体であること。
  - イ 実施主体として、計画の立案、会場の準備や運営、費用の負担等ができること。
  - ウ 本大会の目的や開催理念を十分に理解したうえで、実行委員会との調整のもと業務を行えること。
- (3) 設置条件
- ア 式典会場の同時中継が可能な場所であること。  
（大型ビジョンの設置が可能等）※中継にかかる費用は実行委員会負担
  - イ 県民が気軽に訪れることができる場所であること。
  - ウ 100 人程度収容できるイベントスペースを有していること。
  - エ 交通の利便性が良い場所であること。  
（公共交通機関によるアクセス、駐車場の確保等）
- (4) 応募状況 4 市町より応募（今治市、松山市、鬼北町、松野町）

## 2 サテライト会場一覧（5 会場）

運営主体	会場候補地（所在地）	備考
県実行委員会	えひめ森林公園（伊予市）	
今治市	イオンモール今治新都市	ショッピングモール
松山市	大街道商店街	アーケード
鬼北町	鬼北総合公園	屋内スポーツ施設
松野町	松野町役場	公共施設

### 3 サテライト会場位置図



## 【第 3 号議案】

## お野立所のデザイン（案）について

有識者による「森林資源循環・木材利用専門委員会」を設置の上、全国の建築士事務所を対象に、「お野立所」のデザイン及び基本設計について、公募型プロポーザル方式による提案募集を行い、同専門委員会等による審査により最優秀提案を選定した。

## 1 公募概要

- (1) 募集期間 令和 6 年 7 月 26 日（金）～令和 6 年 9 月 27 日（金）  
 (2) 応募状況 30 件（うち県内 7 件）

## 2 審査について

## (1) 審査員

森林資源循環・木材利用専門委員会 委員（8 名）の中から、提案書を総合的に審査できる者として審査委員を 5 名選定し、審査会を実施した。

職名	所属機関・団体	役職	氏名	審査委員
委員長	国立大学法人愛媛大学	副 学 長	杉森 正敏	○
委 員	愛媛県森林組合連合会	事業部長	福住 隆雄	
	一般社団法人愛媛県木材協会	事業課長	小川 俊治	○
	公益社団法人愛媛県建築士会	常務理事	池内 誠喜	○
	一般社団法人愛媛県建築士事務所協会	専務理事	黒河 孝俊	
	公益財団法人愛媛の森林基金	事務局長	俊成 秀樹	
	愛媛県農林水産部森林局	局 長	仙波 元衛	○
	愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課	建築審査専門監	稲 葉 忠	○

## (2) 審査基準

- ①開催理念及び大会テーマを反映した、愛媛らしさのあるデザインであること。  
 ②県産木材（CLT 等を含む）を使用し、その魅力を発信できるデザインであること。  
 ③安全な構造であり、天皇皇后両陛下への配慮がなされていること。  
 ④工期短縮や工法、解体撤去の容易性などコスト縮減への配慮がなされていること。  
 ⑤開催後、再利用をするにあたり有用な提案であること。  
 ⑥業務の実施にあたっての必要な技術を有していること。 等

## (3) 審査経緯

- ①審査会 予備審査（書類選考）により 7 件を選出後、プレゼンテーションをもとに、各提案を評価し、上位 3 件を最終審査候補として選定した。  
 ②最終審査 提案書の内容をもとに総合的に判断し、最終審査候補 3 件から最優秀提案 1 件を選定した。

### 3 審査結果

○最優秀提案（1件）

デザイン案	
	
提案者	選定理由
(株)矢野青山 建築設計事務所 (松山市)	本県の自然を象徴する「石鎚山」を明瞭にイメージでき、三角形で森林資源の循環を表現する高いデザイン性を有している。構造材としてCLTを効果的に利用し、CLTを使った建築物の新たな可能性を示す提案である。

○次点（2件）

- ・(株)ZERO 企画一級建築士事務所（松前町）
- ・ハヤオオダギリアーキテクツ一級建築士事務所（東京都）

## 【第 4 号議案】

## 基本計画（最終案）について

## 1 概 要

第 76 回全国植樹祭の開催目的を達成するため、開催概要や式典行事計画、植樹行事計画等を盛り込んだ基本計画及び実施計画を策定する予定である。

このうち基本計画は、各種項目の基本的事項を定めるものであり、令和 5 年度から令和 6 年度の 2 か年にかけて作成を行っている。

## 2 策定までのスケジュール

① 基本構想（令和 5 年 3 月策定）

基本構想  
（令和 4 年度）

② 基本計画（素案） [令和 6 年 3 月 第 2 回総会]

③ 基本計画（中間案） [令和 6 年 7 月 第 3 回総会]

④ 基本計画（最終案） [令和 7 年 1 月 第 4 回総会] 【今回】

基本計画  
（令和 5 年度～令和 6 年度）

「国土緑化推進機構 特別委員会」において承認・決定（予定）[令和 7 年 1 月末頃]  
⇒ 基本計画決定

⑤ 実施計画（素案） [令和 7 年 7 月 第 6 回総会]

⑥ 実施計画（最終案） [令和 8 年 1 月 第 7 回総会]

実施計画  
（令和 6 年度～令和 7 年度）

「国土緑化推進機構 特別委員会」において承認・決定（予定）[令和 8 年 1 月末頃]  
⇒ 実施計画決定

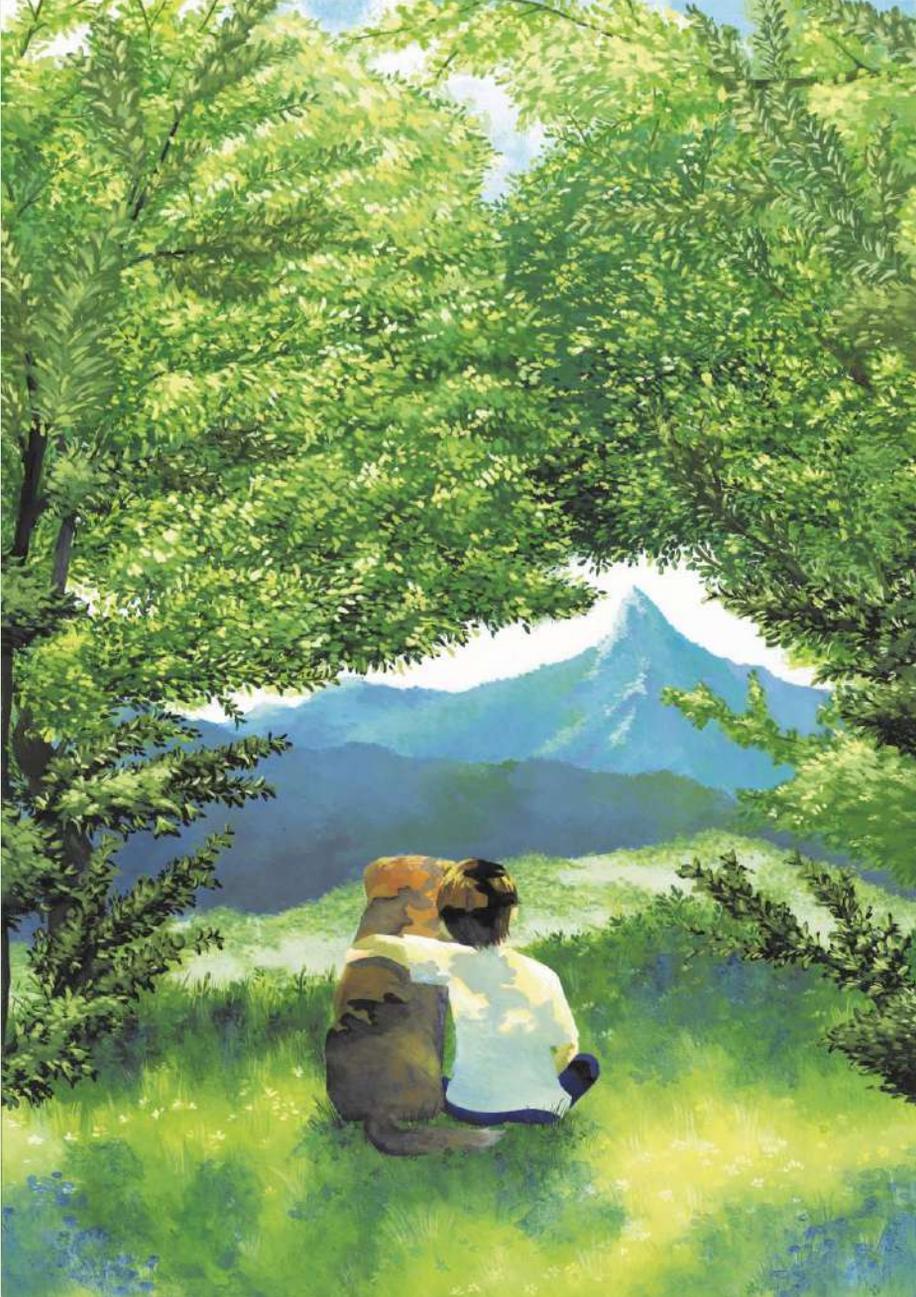
第 76 回全国植樹祭 開催（令和 8 年春季）



【第4号議案】

第76回 育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
全国植樹祭 えひめ 2026

# 基本計画



大会ポスター原画（最優秀作品）



愛媛県

**第1章 開催概要**

1. 開催意義	2
2. 開催理念	3
3. 大会テーマ	4
4. シンボルマーク	4
5. 大会ポスター原画	4
6. 開催時期	5
7. 主催	5
8. 開催規模	5
9. 開催会場	5

**第2章 式典行事計画**

1. 基本的な考え方	7
2. 式典演出計画	7
3. 式典運営計画	7
4. 式典進行計画	8

**第3章 植樹行事計画**

1. 基本的な考え方	9
2. お手植え計画	9
3. お手播き計画	12
4. 代表者記念植樹計画	13
5. 各都道府県代表者等記念植樹計画	13
6. 県内招待者記念植樹計画	13
7. 第76回全国植樹祭 メモリアル記念植樹計画	13

**第4章 会場整備計画**

1. 基本的な考え方	14
2. 施設配置計画	14
3. 主要施設計画	15
4. 案内・誘導計画	16
5. 飾花計画	17
6. 電気・給排水・通信設備計画	17

**第5章 運営計画**

1. 基本的な考え方	18
2. 招待計画	18
3. 招待者行動計画	19
4. 受付計画	20
5. 特別接伴計画	21
6. 作品御覧計画	21
7. レセプション計画	22
8. 会場内動線計画	22
9. 会場おもてなし計画	23
10. 昼食計画	23
11. 湯茶接待計画	23
12. 医療・衛生計画	24
13. 消防・防災・警備計画	24
14. 実施本部計画	25
15. 研修・リハーサル計画	26
16. 雨天時・強風時対応計画	26

**第6章 宿泊・輸送計画**

1. 基本的な考え方	27
2. 宿泊計画	27
3. 輸送計画	28
4. 運行管理体制・緊急時対応	28
5. 道路交通対策	28

**第7章 荒天時式典計画**

1. 基本的な考え方	29
2. 荒天時会場	29
3. 開催規模	29
4. 荒天時運営計画	30

**第8章 記念事業・関連事業計画**

1. 基本的な考え方	31
2. 記念事業	31
3. 関連事業	32

**第9章 広報・協賛計画**

1. 基本的な考え方	33
2. 広報計画	33
3. 協賛計画	34

## 1. 開催意義

愛媛県は、霊峰石鎚山を頂点とする四国山地と多島美を誇る瀬戸内海、リアス海岸を擁する宇和海など、美しく豊かな自然と穏やかな気候に恵まれ、その林業に適した環境は、良質な木材を育んできました。

また、戦後の荒廃した国土の緑化と復興資材を供給するため、先人たちが積極的に植林に取り組んできた結果、森林が県土の約7割を占め、その約6割がスギやヒノキなどの人工林となっており、豊富な森林資源を背景として、県内の林業や木材産業は大きく発展し、全国有数の林業・林産県へと成長しました。

現在、スギやヒノキなどの人工林資源は充実し、これら豊富な森林資源を健全な姿で次世代に引き継ぐため、本県では、県民参加の森づくりを推進する「愛媛県森林環境税」の創設や、森林資源の循環利用と関連産業の競争力強化を目指す「林業躍進プロジェクト」を立ち上げるなど、様々な施策を展開しています。

こうした中、令和8年(2026年)に、第76回全国植樹祭が愛媛県で開催されます。本県での開催は、昭和41年(1966年)以来、60年ぶり2回目となり、第76回全国植樹祭を契機として、森林の整備や木材利用に対する県民の理解が一層深まり、SDGsの達成にもつながると期待しています。

第76回全国植樹祭の開催を通じて、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とし、愛媛県ならではの特色ある有意義な大会とします。

### 本県における全国植樹祭の開催状況

昭和41年(1966年)4月17日、昭和天皇・香淳皇后両陛下の御臨席を賜り、温泉郡久谷村(現 松山市久谷町)の久谷ふれあい林において、「精英樹※による拡大造林」を大会テーマに第17回全国植樹祭(当時の名称:第17回植樹行事及び国土緑化大会)が開催されました。

この大会では、両陛下はスギをお手植えになるとともに、県内外から約1万3千人の参加者により約10ヘクタールの広大な原野に約3万本のスギ・ヒノキが植樹されました。

また、お手播き行事は、旧県立果樹試験場(松山市東野)を会場に、天皇陛下がスギとクロマツを、皇后陛下がヒノキとアカマツをお手播きになられました。

※精英樹:森林の中で、成長や材質などが特に優れている樹



天皇后両陛下によるお手植え



前回大会当時



現在

式典会場(松山市久谷町 久谷ふれあい林)の移り変わりの様子

## 2. 開催理念

- ① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。
- ② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。
- ③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします。

四国の北西部に位置する愛媛県は、西日本最高峰の石鎚山を頂点とする四国山地を抱え、全般に急峻な地形を呈しています。

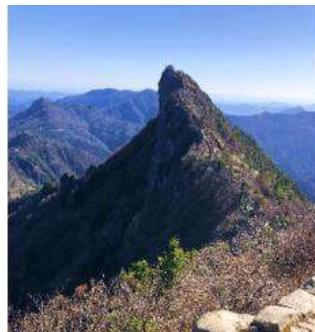
主要水系は、瀬戸内海に流れる重信川、肱川のほか高知県を経て太平洋に流れる仁淀川、四万十川の4河川があり、急峻な地形を流れる河川や、その水源を保全する上で、森林はなくてはならない存在になっています。また、森林から流れ出る清らかな水は、農地を潤し、漁業資源の宝庫でもある瀬戸内海や宇和海を育んできました。

本県の森林は、戦後復興期の造林に始まり、昭和30年代の豊富な農山村の労働力などにも支えられ、現在では、スギ・ヒノキをはじめとする豊かな森林が県全域に広がっています。特に、全国に先駆けて育林技術体系を作成し、優良材生産を掲げる「久万林業」や、ヒノキの中でも特に美しさと強さを秘め、素性の良さから最高級建具にも使われる「宇和ヒノキ」など、全国に名を馳せる優れた産地が地域経済を牽引し、森林を支える林業は農山村発展の礎にもなってきました。

県内の森林資源をみると、本県で全国植樹祭が開催された昭和41年当時、51年生以上の森林面積はわずか約2%であったものが、現在では約73%にまで拡大しており、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を本格的に推進していく時代になりました。また、質・量ともに優れた森林資源を背景として県内の木材産業も早くから発展し、品質の確かな愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」の生産や、新たな木質建材として期待されているCLT(直交集成板)の本格生産も始まるなど、全国屈指の林産県へと成長を遂げ、私たちの生活になくてはならない木材製品を国内外に供給しています。

一方で、地球温暖化に伴う深刻な気候変動は全国各地で甚大な自然災害をもたらしており、本県でも平成30年7月豪雨災害の爪痕が深く残る中、県民の安心・安全な暮らしを支えるための災害に強い森づくりが求められています。また、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現など、森林が有する国土保全や水源かん養、生物多様性の保全や地球温暖化の防止といった多面的機能の発揮による経済的・社会的効果は、多方面から大きな期待が寄せられています。

このような状況を踏まえ、私たちの生活を支える豊かな森林を、一人一人が意識し、守り育てながら健全な姿で次の世代へ引継いでいくため、開催理念の下、「第76回全国植樹祭」を開催します。



西日本最高峰の石鎚山天狗岳



優良材生産を掲げる「久万林業」



全国最大規模のCLT工場

### 3. 大会テーマ

全国から応募があった2,072点の作品の中から、選定しました。

#### 育てるけん 伊予の国から 緑の宝

作者：<sup>かい</sup> 甲斐 <sup>べには</sup> 紅苺 さん（愛媛県立伊予農業高等学校3年）※学校・学年は応募時

##### 【選定理由】

「育てるけん」という愛媛の優しい方言の中に「豊かな森を未来へ引き継いでいこう」という強い意志が感じられる。

また、「緑の宝」は、「森林が育む多様な恩恵」を上手く表現しており、持続可能な社会の実現や県民参加による森づくりを全国に向けて発信することとしている第76回全国植樹祭の大会テーマにふさわしい作品である。

### 4. シンボルマーク

全国から応募があった492点の作品の中から、選定しました。



作者：<sup>たにもと やすのり</sup> 谷本 康則 さん（大阪府在住）※住所地は応募時

##### 【選定理由】

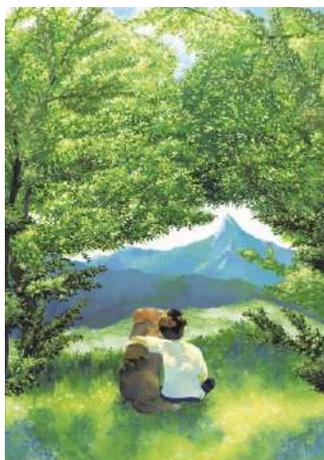
本県の豊かな森、海、段々畑、しまなみ海道が、みかんのシルエットとして一つにまとめられており、森林がもたらす多様な恵みと本県の魅力を上手く表している。

また、「豊かな森林を未来に引き継ごう！」と呼びかけているような、みきゃんの意志も感じられ、第76回全国植樹祭のシンボルマークにふさわしい作品である。

### 5. 大会ポスター原画

今回審議事項【第1号議案】

県内の小中学校及び高等学校などの児童・生徒から応募があった2,288点の作品の中から、選定しました。



タイトル：「安らぎの地」

作者：<sup>しろいし はるの</sup> 白石 暖乃さん（愛媛県立松山南高等学校砥部分校3年）  
※学校・学年は応募時

##### 【選定理由】

本県を代表する霊峰石鎚が中央に配置され、それを眺める子どもと犬を周りの木々が優しく包み込むように描かれており、愛媛の豊かな森林の中で過ごし、守られている情景が、大会テーマにある「緑の宝」を美しく細やかな遠近感で表現し、爽やかな空気も感じさせる。

## 6. 開催時期

令和8年(2026年)春季

## 7. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構

愛媛県

## 8. 開催規模

県内外から参加する招待者、実施本部員・協力員等を含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は規模を縮小します。

区分	参加予定者数	内 訳
県外招待者	1,140 人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,360 人	県関係者、市町関係者、学校関係者、森林・林業・緑化関係団体、森林ボランティア、公募招待者、県実行委員会委員 等
実施本部員・協力員等	1,500 人	実施本部員、協力員、出演者 等
合 計	5,000 人	

## 9. 開催会場

### (1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を設置し、招待者を歓迎します。

#### ◆愛媛県総合運動公園（松山市上野町）



愛媛県総合運動公園は、松山市と砥部町の市町境にある通谷池周辺の丘陵地に整備された運動公園で、陸上競技場や球技場、体育館などを備えています。同敷地内に、県立とべ動物園、えひめこどもの城が所在しています。

### (2) 植樹会場

招待者が記念植樹を行う植樹会場を、式典会場内や前回大会(第17回)で記念植樹が行われた久谷ふれあい林に設置します。

会場名	所在地
愛媛県総合運動公園(式典会場内)	松山市上野町
久谷ふれあい林(県有林)	松山市久谷町

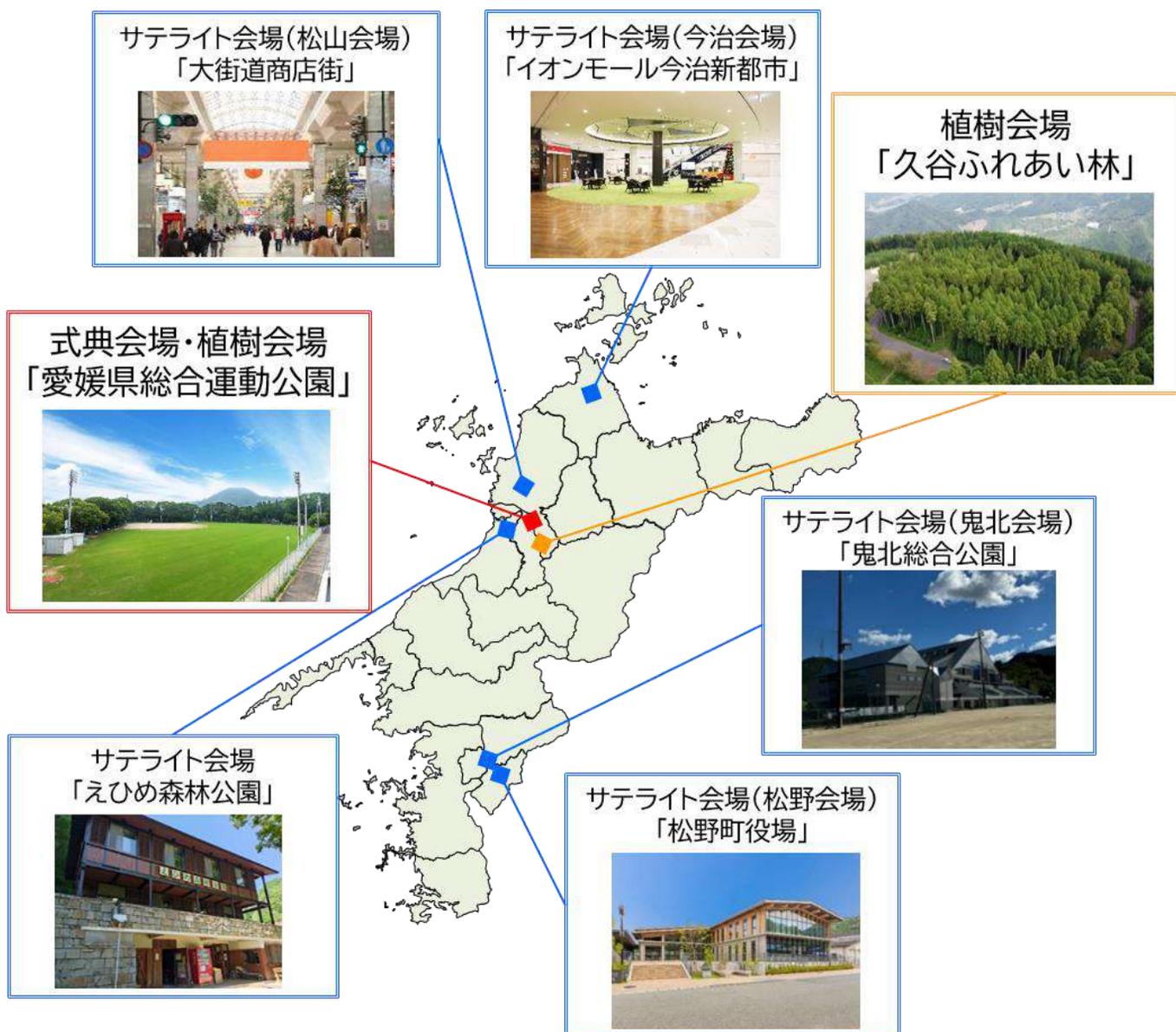
## (3) サテライト会場

今回審議事項【第2号議案】

多くの県民と開催理念を共有し、大会の開催効果をも高めるため、「えひめ森林公園」のほか、県内4か所に各市町の特徴を活かしたサテライト会場を設置します。

会場名	所在地
えひめ森林公園	伊予市
【今治会場】 イオンモール今治新都市（ショッピングモール）	今治市
【松山会場】 大街道商店街（アーケード）	松山市
【鬼北会場】 鬼北総合公園（屋内スポーツ施設）	鬼北町
【松野会場】 松野町役場（公共施設）	松野町

## ■ 開催会場位置図



## 1. 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1)参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の大会とします。
- (2)式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3)県内外、子どもや高齢者、障がい者など、できる限り多くの方々と大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

## 2. 式典演出計画

式典の構成は、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成とします。

区分	演出テーマ	内容
プロローグ	愛媛の森林(もり)との出会い 「愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～」	○参加者を歓迎する気持ちを表現。 ○愛媛の森林と出会い、想いを深めていくことで、愛顔の輪が広がっていくさまをパフォーマンス表現する。
記念式典	森林(もり)への想いを行動へ 「愛を伝える ～明日(あした)の森林(もり)へ 贈る愛(らぶ)レター～」	○天皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行う。 ○愛顔あふれる愛媛から、森林への想いを全国へ力強く発信する。
エピローグ	森林(もり)を未来へつなげる 「愛を誓う ～みんなで、愛顔(えがお)で～」	○愛媛の森林と人々の営みを紹介し、オール愛媛で、森林への想いを未来へとつなげていくことを誓う。

## 3. 式典運営計画

式典運営は、次の事項を基本とし、愛媛らしさを感じていただける運営を行います。

- (1)式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団や県内高校生、ボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2)司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3)危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。

## 4. 式典進行計画

時間	区分	項目	進行内容
	招待者入場		本県PR映像放映、プログラム案内等
60分程度	プロローグ	プロローグ案内	
		プロローグアトラクション	愛媛の森林との出会い 「愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～」
		記念式典の御案内	
60分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌独唱	
		主催者あいさつ	大会会長(衆議院議長)、愛媛県知事
		天皇陛下のおことば	
		表彰	緑化功労者などへ表彰
		苗木の贈呈	緑の少年団から、農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
		天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者による植樹
		大会テーマの表現	森林への想いを行動へ 「愛を伝える ～明日の森林へ贈る愛レター～」
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	県議会議長
天皇皇后両陛下 御退席			
30分程度	エピローグ	エピローグアトラクション	森林を未来へつなげる 「愛を誓う ～みんなで、愛顔で～」

## 1. 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した県民に親しみのある樹種を植樹します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの県民に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できる限り多くの方々に植樹に参加していただけるよう配慮します。

## 2. お手植え計画

- (1) 天皇皇后両陛下にお手植えを賜ります。
- (2) お手植えされた記念樹は、大会の開催を記念し、県土を育む豊かな森づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。



天皇陛下お手植え(第73回全国植樹祭岩手大会)



皇后陛下お手播き(第73回全国植樹祭岩手大会)

## ■ 天皇陛下お手植え樹種(3種)

## スギ(無花粉)

## 【愛媛県の林業における主要樹種】

スギは、本県の林業、木材産業を支える常緑針葉樹であり、県内人工林のおよそ半数を占めています。

県では、無花粉のスギ優良品種を選抜するなど、花粉症への対策にも力を入れるとともに、県産スギ材のうち、県独自の品質基準を満たす製品を「媛すぎ」としてブランド化するなど、国内外への販路拡大に向けて様々な取組を行っています。



## クスノキ

## 【愛媛県内に樹齢2000年以上の長寿木が存在】

県内の照葉樹林を構成する常緑広葉樹であり、公園等によく植栽され、広く県民に親しまれています。

生長が早く丈夫で寿命が長いこと、各地に多くの巨樹・名木が残り、地域のシンボルとなっています。

今治市大三島町の大山祇神社にある伝承樹齢2600年の御神木をはじめ、境内には38本が国の天然記念物に指定されています。



## クヌギ

## 【愛媛県における特産林産物の生産を支える樹種】

県内の里山林を代表する落葉広葉樹であり、1960年頃までは、薪炭材として一般家庭の暖房や炊事等に活用されていました。

現在でも、全国屈指の生産量を誇る「原木乾しいたけ」の栽培用ほだ木のほか、茶の湯用高級炭として全国に名を馳せる「伊予の切炭」の材料として利用されるなど、本県の産業を支えています。



## ■ 皇后陛下お手植え樹種(3種)

## ヒノキ

## 【愛媛県の林業における主要樹種】

本県の林業、木材産業を支える常緑針葉樹であり、県内人工林のおよそ半数を占めています。

本県は全国トップクラスのヒノキ素材生産量を誇り、国内有数のヒノキ生産地としての地位を確立しています。

県産ヒノキ材のうち、県独自の品質基準を満たした製品を「媛ひのき」としてブランド化し、国内外への販路拡大に取り組んでいます。



## タチバナ

## 【愛媛県内に自生する野生の柑橘】

伊豆半島以西の太平洋側から沖縄にかけて自生する常緑広葉樹であり、常に葉が生い茂る様子などから、古くから長寿や繁栄の象徴として縁起物とされてきました。

「柑橘王国えひめ」にゆかりが深く、本県では、南予地方にわずかに自生しています。

初夏に咲く白い五弁花は、文化勲章の意匠として採用されています。



## トキワバイカツツジ

## 【愛媛県のみ自生する希少樹種】

本県固有の常緑広葉樹で、4月下旬から5月上旬に淡紅紫色の花を咲かせます。

自生地は全国で宇和島市の1ヶ所のみと、分布が極めて限定されており、県の条例により特定希少野生動植物に指定されています。

同市にある南楽園では、生息域外保全のため植栽されたものを観賞することができます。



### 3. お手播き計画

- (1)天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き箱へそれぞれ2種を播種賜ります。  
 (2)お手播きされた種子から養成した苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

#### ■ 天皇陛下お手播き樹種(2種)

##### クロマツ

###### 【愛媛県の木「まつ」の一種】

海岸部の砂浜などに自生する常緑針葉樹であり、本県の木「まつ」の一種として、広く県民に親しまれています。

瀬戸内の海岸部において、美しい白砂青松の景観を構成し、今治市志島ヶ原の松原は国の名勝に指定されています。

明治初期までは製塩用の燃料として、昭和中期までは菊間瓦の生産に利用されていました。



##### ツブラジイ

###### 【松山城の城山を構成する主要樹種】

県内の照葉樹林を代表する常緑広葉樹で、他の同種と比較して果実が丸いため「円ら椎(つぶらじい)」という名前が付けられました。

松山城山樹叢(じゅそう)の構成樹種であり、初夏になると淡黄色の花を咲かせ新緑の中に彩りを添えます。

生長すると樹高25mに及ぶ大木となり、県内複数の市で天然記念物に指定されています。



#### ■ 皇后陛下お手播き樹種(2種)

##### ヤブツバキ

###### 【開催地である松山市の花】

県内の照葉樹林を代表する常緑広葉樹であり、公園や神社境内等に植栽され、広く県民に親しまれています。

冬から春にかけて咲く赤い花は、開催地である松山市の花に指定されています。

奈良時代に編纂された「伊豫国風土記」では、本種が繁茂する様子を詠んだ句碑文が記載されています。



##### イロハモミジ

###### 【美しい紅葉により四国山地の秋を彩る樹種】

県内の標高300~1300mの林内に自生する落葉広葉樹です。

日本を代表するカエデの一種であり、庭園や寺社境内、住宅の庭木としてよく植栽されています。

秋には、面河溪や小田深山溪谷をはじめ、県内各地で見事な紅葉を見ることができ、広く県民に親しまれています。



## 4. 代表者記念植樹計画

- (1) 特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に植樹を行います。
- (2) 場所は、特別招待者席前で行うものとします。



代表者記念植樹の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 5. 各都道府県代表者等記念植樹計画

- (1) 各都道府県代表者等は、式典会場で植樹を行います。
- (2) 植樹樹種は、招待者記念植樹樹種のうち、会場の特性に適した樹種とします。

## 6. 県内招待者記念植樹計画

- (1) 県内招待者は、式典会場内又は久谷ふれあい林で植樹を行います。
- (2) 植樹樹種は、招待者記念植樹樹種のうち、会場の特性に適した樹種とします。

### ■ 招待者記念植樹樹種(21種)

#### 主な樹種

アカマツ、アベマキ、アラカシ、イタヤカエデ、イロハモミジ、ウバメガシ、ウラジロガシ、エゴノキ、エノキ、クスノキ、クヌギ、クロマツ、ケヤキ、コナラ、スギ、スダジイ、ツブラジイ、トチノキ、ヒノキ、ヤブツバキ、ヤマモモ

## 7. 第76回全国植樹祭メモリアル記念植樹計画

- (1) 大会後の令和8年秋頃に、久谷ふれあい林において、県民参加による植樹を行います。
- (2) 天皇皇后両陛下のお手植え木や代表者記念植樹木を定植します。
- (3) 植樹樹種は、会場の特性に適した樹種とします。

## 1. 基本的な考え方

会場整備計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1)会場の整備は、自然環境にできる限り負荷を与えないように配慮するとともに、経費削減を図ります。
- (2)会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。
- (3)会場レイアウトや建築物等は、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての招待者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (4)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森づくり活動や観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

## 2. 施設配置計画

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。



式典会場イメージ



至バス乗降所

### 3. 主要施設計画

#### (1) お野立所

のだてしよ

今回審議事項【第3号議案】

お野立所は、大会の開催理念を表現し、「愛媛らしさ」が感じられるデザインとします。

- ・県民に広く愛される石鎚山の威風堂々とした姿を取り入れた象徴的なデザインとします。
- ・森林資源の循環(「植える」「育てる」「使う」)を三角形で表現します。
- ・県産スギ、ヒノキのCLTを使用して、本県の森林資源の豊かさを表現します。



お野立所のイメージ

#### (2) 会場内工作物

御机やベンチ、プランターカバー等の木製品には、原則として県産木材を使用します。

また、前回大会(第17回)で植樹された木を利用して、森林資源の循環を具現化するほか、安全性・経済性に配慮し、周囲の景観と調和を図ります。



御机(第73回全国植樹祭岩手大会)



ベンチ(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 4. 案内・誘導計画

- (1)招待者が安全かつ円滑に式典行事や植樹行事等に参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2)案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、視認性の良い位置、高さに設置します。また、ピクトサイン(絵文字)等を使用します。
- (3)案内サインには、県産木材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設	各エリア、施設等の名称を表示した標示板の設置
	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
	注意事項	招待者動線上に遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等の標示板の設置
式典会場	座席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央特別招待者席は、各座席に名札の貼付</li> <li>・特別招待者入口に座席配置表の標示板の設置</li> <li>・一般招待者席は、バス号車単位で座席に表示</li> </ul>
	会場案内図	会場内に現在地の表示を含む、全体図の標示板の設置
植樹会場	植樹地誘導	招待者の植樹区画へ誘導する標示板の設置
	植樹位置	招待者の植樹区画の標示板の設置
おもてなし広場	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
輸送バス	バス号車	添乗員はバス号車を表示したプラカードを掲げ、招待者の誘導
	誘導	会場周辺の動線に従い、バスを招待者乗降位置や駐車場に誘導する標示板の設置

## 5. 飾花計画

会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

設置区域	内容
式典会場	各エリアの区分や招待者の動線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう飾花を配置
おもてなし広場	色鮮やかな飾花による招待者の歓迎
入場ゲート周辺	招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置



飾花の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 6. 電気・給排水・通信設備計画

### (1) 電気設備計画

会場内で使用する電源は、商用電源を引き込むほか、仮設電源(ジェネレーター等)を設置します。

### (2) 給排水計画

水は施設内より給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

### (3) 仮設トイレ計画

式典会場、植樹会場、おもてなし広場などに適切な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

### (4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバーなどの無線通信機器を適切に配置します。



電気設備・仮設トイレ (第73回全国植樹祭岩手大会)

## 1. 基本的な考え方

運営計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1)全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。  
 (2)運営は、市町、NPO及び関係団体などの幅広い協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

## 2. 招待計画

### 招待者の区分及び規模

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議長、次期開催県知事等	30人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	220人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、県実行委員会委員等	200人
	小計		420人
③一般招待者	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者等	900人
	県内一般招待者	県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民等	2,150人
	小計		3,050人
招待者小計(①+②+③)			3,500人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者 等	1,500人
合計(①+②+③+④)			5,000人

### 3. 招待者行動計画

時間	全体進行	① 中央 特別招待者 30人	② 特別招待者		③ 一般招待者	
			県外 220人	県内 200人	県外 900人	県内 2,150人
			指定宿泊施設	指定集合地	指定宿泊施設	指定集合地
						記念植樹
			到着			
		指定宿泊施設	入場チェック			
	おもてなし 広場				各都道府県 代表者等 記念植樹	
		到着	昼食・おもてなし広場自由見学等			
	完全着席	招待者完全着席				
13:00	プロローグ	プロローグ				
14:00	式典	式典				
		代表者記念植樹				
15:00	エピローグ	会場出発	エピローグ			
15:30	おもてなし 広場		順次会場出発			
		駅・空港等				
			駅・空港等	指定解散地	駅・空港等	指定解散地

※ 式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

## 4. 受付計画

### (1) 前日受付

- ・宿泊する招待者は、大会前日、指定宿泊施設にて受付を行います。
- ・宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、円滑なチェックインができるようにします。
- ・宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

### (2) 当日受付

- ・大会当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、移動用バスに乗車する前に行います。
- ・IDカードの紛失や大会用品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にIDカード再発行所を兼ねた大会用品などのストックヤードを設け、不足品の対応を行います。
- ・円滑な受付や記念品等の配布が行えるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分		受付日	受付区分	受付場所	業務内容
①中央特別招待者		前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・ルームキーの引き渡し ・大会用品、記念品等の配布 ・宿泊案内の配布 ・レセプション参加の案内
②特別招待者	県外特別招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・本人確認 ・ルームキーの引き渡し ・大会用品、記念品等の配布 ・宿泊案内の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	・IDカードの着用確認 ・本人確認
	入場チェック		式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
	県内特別招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
入場チェック			式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
③一般招待者	県外一般招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・本人確認 ・ルームキーの引き渡し ・大会用品、記念品等の配布 ・宿泊案内の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	・IDカードの着用確認 ・本人確認
			入場チェック	式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック
	県内一般招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
			入場チェック	式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック
					・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック

### (3)招待者に配布する記念品等

- ・大会の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品などを配布します。
- ・記念品の選定にあたっては、愛媛らしい県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- ・式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配布します。

#### 【主な配布物】

大会プログラム、IDカード(識別証)、帽子(招待者区分ごと)、記念品(特産品等)等

## 5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

### (1)中央特別招待者

- ・移動は、原則として借上車等の乗用車を使用します。
- ・前日は、出迎えからレセプションや宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

### (2)特別招待者

- ・移動は、原則としてバスを使用します。
- ・レセプションに参加する特別招待者については、出迎えから宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

## 6. 作品御覧計画

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールの優秀作品及び大会ポスター原画作品を展示し、天皇皇后両陛下に御覧いただきます。

#### 作品御覧概要

【主催】	公益社団法人国土緑化推進機構、愛媛県
【出席者】	国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者 大会ポスター原画作者

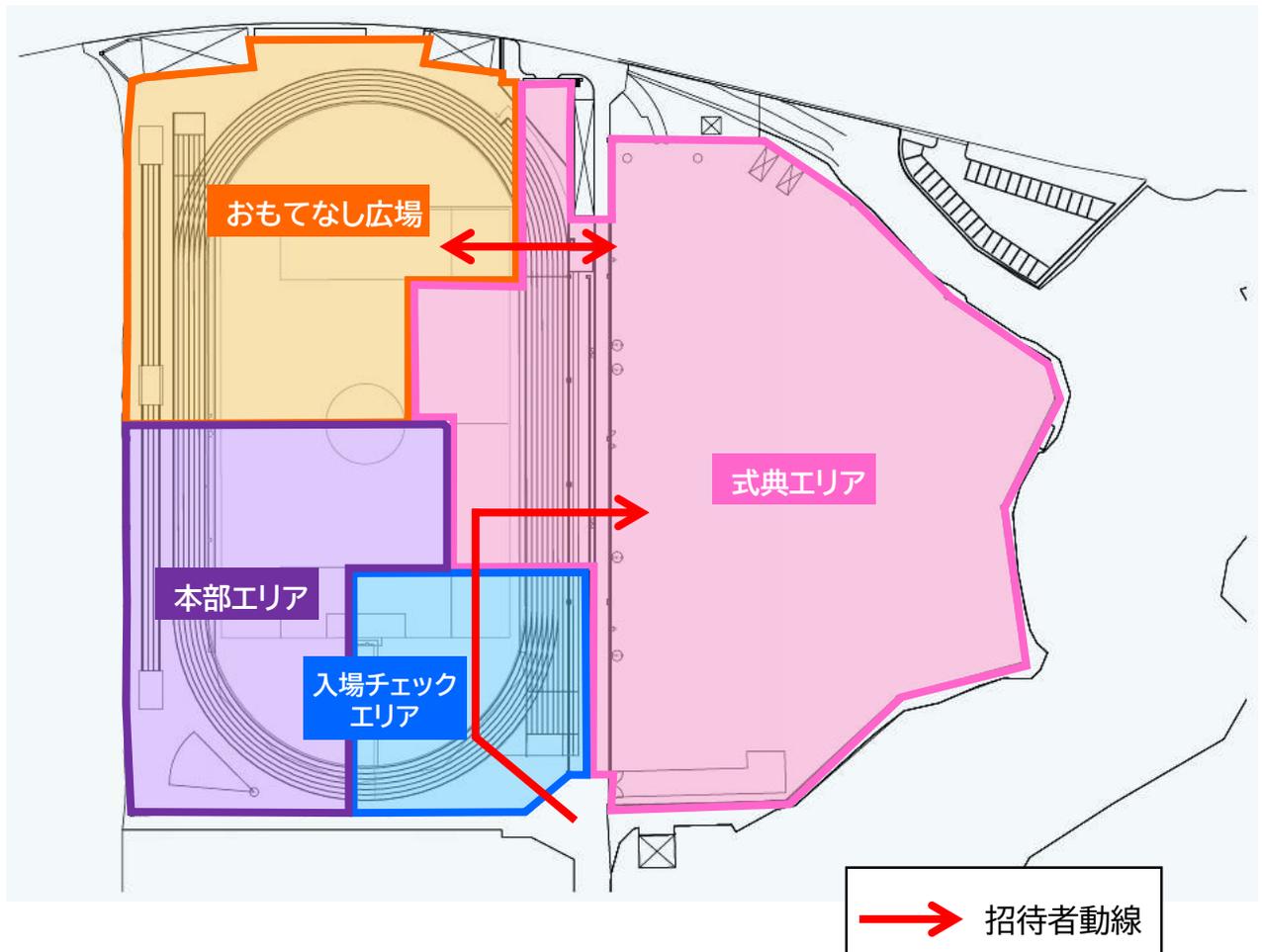
## 7. レセプション計画

天皇皇后両陛下の御来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

### レセプション概要

【主催】	愛媛県
【開催日】	大会前日
【招待予定者】	<input type="checkbox"/> 中央特別招待者 国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、 愛媛県知事、愛媛県議会議長、開催地市長 等 <input type="checkbox"/> 県外特別招待者 緑化功労者、代表表彰者、県選出国會議員 等 <input type="checkbox"/> 県内特別招待者 緑化功労者、県議會議員、市町長、県実行委員会委員 等

## 8. 会場内動線計画



## 9. 会場おもてなし計画

- (1)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
- (2)本県の森づくり活動の取組や、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産品等を取り揃えた物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- (3)おもてなし広場は、出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営に努めます。

区分	場所	内容
おもてなし広場	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	湯茶接待所	参加者に湯茶、ミネラルウォーター等の提供
	展示コーナー	県内の森林・林業、観光等の紹介
	販売コーナー	県内の特産品や飲食物の販売
	休憩コーナー	休憩用のテントの設置
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配サービス
	救護所	参加者の体調管理・救護



おもてなし広場の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 10. 昼食計画

- (1)県産の食材をふんだんに使用した愛媛らしい献立の弁当を提供します。
- (2)納入業者は、製造能力及び運搬時間・距離等を検討の上、選定します。
- (3)弁当の製造、輸送、保管、配布にあたっては、衛生・安全面に万全を期します。
- (4)弁当などの容器・包装資材は、環境に十分配慮したものを使用します。

## 11. 湯茶接待計画

- (1)招待者、出演者等が快適に過ごせるよう、式典会場に湯茶接待所を設置します。
- (2)湯茶接待所では、湯茶やミネラルウォーターを提供します。
- (3)会場内に「蛇口からみかんジュース」を設置して、「柑橘王国えひめ」をPRします。

## 12. 医療・衛生計画

### (1) 救護所の設置

- ・式典会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- ・救護所には、応急処置セットや休憩用ベッド等を備えます。
- ・消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急時の搬送・受入体制を整備します。

### (2) 熱中症対策

- ・場内放送で湯茶接待所の案内や、こまめな水分補給を呼びかけ、熱中症に対する注意を促します。
- ・救護所には、経口補水液を備えるなど、適切な処置を行える体制を整備します。

### (3) 衛生対策

- ・保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- ・食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設などへの指導を徹底します。
- ・飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めます。

### (4) 感染症対策

感染リスクの低減を図るとともに、体調不良者発生時に的確な対応を実施します。

## 13. 消防・防災・警備計画

### (1) 基本的な考え方

- ・招待者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- ・消防、警察、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。
- ・特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成するとともに、事前研修を行います。

### (2) 消防・防災

- ・実施本部の安全衛生部(消防防災・警備班)が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- ・会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。

### (3) 避難計画

避難計画を策定の上、実施本部員等に周知徹底を図り、招待者全員が安全に避難できる体制を整備します。

### (4) 警備

- ・会場内での事件・事故を防止し、大会の円滑な運営を図るため、警察等の関係機関と協力して警備を実施します。
- ・実施本部員等を配置して、警備や招待者の誘導を行います。
- ・式典会場入場ゲートでは、入場者のIDカード確認や金属探知機による持ち物検査を行います。
- ・式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備などを行います。

## 14. 実施本部計画

- (1)円滑な運営を図るための実行組織として、「第76回全国植樹祭愛媛県実施本部(仮称)」を設置します。
- (2)県職員、市町職員などの協力を得て効率的な要員の配置を行うとともに、運営の円滑化及び招待者の安全性や快適性の確保に努めます。

### ■ 実施本部体制(案)



## 15. 研修・リハーサル計画

円滑な運営に向けて、実施本部員・協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。

効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班の運営マニュアルを作成します。

下記の研修・リハーサル計画に基づき、全員が業務の内容を把握できるようにします。

### (1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員の研修は、事前の資料配布、各種説明会及び現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

### (2) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容	
①	出演者説明会	開催3か月前	未定	出演者(介添え者)	大会概要・参加内容説明
②	式典 リハーサル	開催 8～6週間前	式典会場	実施本部員・協力員 出演者(介添え者)	式典行事のリハーサル
③	合同説明会	開催 6～4週間前	未定	実施本部員	大会全体の説明
④	総合 リハーサル	開催1か月前	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など
⑤	荒天時会場 説明会	開催 4～2週間前	荒天時会場	実施本部員	会場確認及び説明
⑥	前日 リハーサル	開催前日	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など

※ 必要に応じて、個別リハーサルを実施します。

## 16. 雨天時・強風時対応計画

(1) 雨や風の状況に対応した式典スケジュールを策定するなど、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるよう準備します。

(2) 式典の演出は、各出演団体と協議の上、天候に応じた内容に変更します。

(3) 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。

(4) 警備上、会場には傘の持ち込みができないため、事前に雨合羽を配布します。

## 1. 基本的な考え方

- (1) 式典前日、宿泊招待者(主に県外招待者)は、県実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- (2) 式典当日は、原則、宿泊施設や県内各地に指定する集合地から県実行委員会が手配する計画輸送バス等により式典会場などに移動することとします。
- (3) 宿泊施設等の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整備します。
- (4) 招待者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内などにより快適な輸送体制を整備します。
- (5) 会場へのアクセス道路沿線は、関係市町や県民と協力しながら、美化に努め、招待者を歓迎します。
- (6) 県外招待者の方々には本県の森林・林業・木材産業や自然、文化、歴史等の魅力を体感いただけるよう視察旅行を設定し、観光の振興を図ります。



宿泊・輸送の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 2. 宿泊計画

- (1) 植樹行事及び式典行事のスケジュール、道路状況やアクセスなどを総合的に勘案し、適切な宿泊地域や宿泊施設を選定します。
- (2) 安全に計画輸送バスの乗降ができる場所(敷地内又は近隣)を確保できる宿泊施設を選定します。
- (3) 宿泊施設内のフロントやロビー等に専用デスクを設置し、招待者に大会用品(関連資料、IDカード、帽子、記念品等)などを円滑かつ確実に配布できる体制を整備します。
- (4) 宿泊施設は、消防法や食品衛生法等の法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED(自動体外式除細動器)の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。



宿泊施設の専用デスクの様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

### 3. 輸送計画

#### (1) 輸送方針

- ・招待者はバスで移動することを原則とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- ・バス事業者や関係機関と協議・検討の上、招待者の安全で円滑な輸送を確保した運行ルートを決めます。
- ・式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ最短の移動時間となるルートを設定します。
- ・交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

#### (2) 関係車両一覧

招待者区分		輸送手段	同乗者
①中央特別招待者		借り上げ車両	接伴員(出迎え・添乗・誘導・見送り)
②特別招待者	県外特別招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
	県内特別招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
③一般招待者	県外一般招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
	県内一般招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
④実施本部員・協力員等		計画輸送バス	担当班員等(各種案内・誘導)

#### (3) 駐車場計画

駐車場は、道路交通事情を考慮し、会場の近隣地において選定し、確保します。



駐車場の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

### 4. 運行管理体制・緊急時対応

- (1) 輸送管理本部を式典会場周辺に設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2) 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩箇所、チェックポイントを設けて確実な運行管理を行うとともに、班員を配置します。

### 5. 道路交通対策

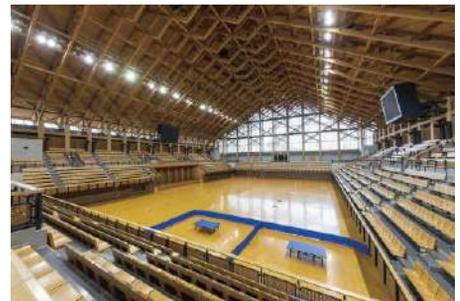
- (1) 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路は、事前に道路管理者と協議の上、道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2) 招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制などを実施します。

## 1. 基本的な考え方

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天時会場で式典を行います。
- (2) 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、式典会場での実施の可否を判断します。
- (3) 荒天時会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2. 荒天時会場

愛媛県武道館(松山市市坪西町551)



## 3. 開催規模

県内外から参加する招待者、協力員、スタッフ等を合わせて1,500人程度の規模で開催します。

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議員、次期開催県知事等	30人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員等	220人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、県実行委員会委員等	200人
③県外一般招待者		各都道府県森林業関係者等	900人
小計			1,350人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者等	150人
合計			1,500人

## 4. 荒天時運営計画

### (1) 式典計画

- ・式典の構成を「記念式典」のみとし、大会テーマの表現や代表者植樹を除いた構成とします。
- ・式典の時間は、50分程度とします。

### (2) 式典スケジュール

時間	区分	項目
10分程度	開場	招待者入場
		国務大臣、愛媛県知事、次期開催県知事、開催市町長等 到着
50分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席
		開会のことば
		三旗儀礼・国歌斉唱
		主催者あいさつ
		天皇陛下のおことば
		表彰
		苗木の贈呈
		天皇皇后両陛下お手植え・お手播き
		大会宣言
		リレーセレモニー
		閉会のことば
天皇皇后両陛下 御退席		
	閉場	招待者退場

### (3) 判定会議

- ・大会開催の可否について判断する会議(以下「判定会議」という。)を、必要に応じて設置します。
- ・判定会議のメンバーや召集方法、大会の中止・変更の判断基準と対応について、ガイドラインを策定します。

## 1. 基本的な考え方

大会の開催理念を広めるとともに、森づくりや木材利用の必要性について、県民に広く啓発するため、記念・関連事業を実施します。

## 2. 記念事業

### (1) 第76回全国植樹祭1年前記念 令和7年度愛媛県植樹祭

大会の開催1年前の時期に、大会の周知や開催機運の醸成を図るため、記念イベントを開催します。

【開催日】令和7年6月22日(日)

【開催地】国立大洲青少年交流の家

【内 容】式典、植樹、記念ステージイベント、森づくり活動PR 等

### (2) カウントダウンイベント

大会の開催機運を盛り上げるため、開催200日前などの節目の日(令和7年度中)にカウントダウンイベントを開催します。

区分	時期	場所
200日前	令和7年11月頃	未定
100日前	令和8年2月頃	松山市内

### (3) 「木製地球儀」の市町巡回展示・巡回植樹(ぐるっと植樹祭えひめ)

大会の開催機運を醸成するため、大会のシンボルである「木製地球儀」を県内20市町で巡回展示をするとともに、記念植樹を実施します。

### (4) 苗木のスクールステイ

緑の大切さと森づくりへの関心を高めるため、大会やイベントで植樹する苗木を、小中学校・高等学校の児童、生徒等の協力により育成します。

### (5) 記録誌の発行、記録映像の作成

式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取組を、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関等に配布します。

### (6) 第76回全国植樹祭メモリアル記念植樹(再掲)

大会後の令和8年秋頃に、久谷ふれあい林において、天皇皇后両陛下のお手植え木や代表者記念植樹木の定植、県民参加による記念植樹を行います。

### 3. 関連事業

#### (1)第2回こどもの森づくりフォーラム in えひめ

大会の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむ取組の普及、促進等を図るため、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等が共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラム等を開催しました。

##### 【フォーラム】

- <時 期> 令和6年12月1日(日)
- <場 所> 松山市民会館 中ホール
- <内 容> 基調講演、事例発表、パネルディスカッション

##### 【サイドイベント】

- <時 期> 令和6年11月30日(土)
- <場 所> えひめ森林公園、えひめこどもの城 等
- <内 容> 森林体験講座、木育体験講座 等

#### (2)第54回全国林業後継者大会

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性を再認識し、林業の魅力を語り、その技術と恵み豊かな森林を未来に引き継ぐことを全国に発信します。

- <時 期> 令和8年(2026年)春季(大会前日)
- <場 所> 未定
- <内 容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

## 1. 基本的な考え方

- (1) 広報宣伝や協賛募集の活動を通じて、大会の開催意義、開催理念及び内容、大会に向けた様々な取組等について広くPRするなど、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、大会の開催を県内外に広報します。

## 2. 広報計画

### (1) 明日の森林へ贈る愛レタープロジェクトの実施

広く県民から森林への思いなどを綴ったメッセージを募り、それを大会テーマソングや式典演出等あらゆる場面に活用する県民参加型プロジェクトを実施します。



実際の様子

### (2) おうちde植樹祭えひめ(各種イベントへのPRブースの出展)の実施

県内各地のイベント等において、大会をPRするブースを出展し、来場された方に苗木を配布します。持ち帰っていただいた苗木は自宅等で植樹いただきます。



実際の様子

### (3) みんなde植樹祭えひめ(第76回全国植樹祭応援事業)の実施

県内の企業や団体等が自主運営する森林・林業等に関連するイベントを応援事業として認定し、呼称使用等により大会の周知と機運の醸成を図ります。

### (4) インターネット・SNSの活用

公式ホームページや公式SNSを開設し、様々な取組や関連イベント等に関する情報を積極的に発信します。

### (5) 公共広報等の活用

県及び各市町の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かな情報提供とPR活動を実施します。

**(6) マスメディアの活用**

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、大会や関連事業などに関する情報が広く発信されるよう、情報提供します。

**(7) 第76回全国植樹祭情報誌等の発行**

「第76回全国植樹祭だより」を発行し、大会に向けた取組状況や県民参加の森づくり活動等に関する情報を発信します。

**(8) PRグッズの作成・配布**

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベントなどで配布することで大会の周知と機運の醸成を図ります。

### 3. 協賛計画

大会の趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設します。

協賛企業等には、大会会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を提供します。

**(1) 資金協賛**

大会や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

**(2) 物品協賛**

大会や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

**(3) その他の協賛**

役務提供や広告活動等による広報などの協力



## 第76回全国植樹祭 基本計画

令和7年●月

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局  
(愛媛県農林水産部森林整備課全国植樹祭推進室内)

〒790-0002 愛媛県松山市二番町三丁目6-5  
電話番号:089-961-1134 ファクス番号:089-961-1145  
ホームページ:<https://www.syokujusai-ehime2026.jp/>  
又は「第76回全国植樹祭」で検索してください



## 第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて

## 実行委員会（総会）の開催スケジュール（案）

会議日程	会議内容（報告、審議、決定事項等）
【第 1 回総会】 （設立総会） 令和 5 年 8 月 25 日	1 実行委員会の設立について 2 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について
【第 2 回総会】 令和 6 年 3 月 19 日	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について 4 基本計画（素案）について
【第 3 回総会】 令和 6 年 7 月 16 日 （書面開催）	1 令和 5 年度収支決算（案）について 2 企業等協賛の募集について 3 基本計画（中間案）について
【第 4 回総会】 令和 7 年 1 月 15 日	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 基本計画（最終案）について ⇒令和 7 年 1 月末頃の国土緑化推進機構特別委員会で <b>基本計画の承認・決定</b> ※ 表彰式（大会テーマ・シンボルマーク）の実施
【第 5 回総会】 令和 7 年 3 月頃 （書面開催）	1 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
【第 6 回総会】 令和 7 年 7 月頃 （書面開催）	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 6 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 3 実施計画（素案）について
【第 7 回総会】 令和 8 年 1 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 実施計画（最終案）について ⇒令和 8 年 1 月末頃の国土緑化推進機構特別委員会で <b>実施計画の承認・決定</b>
【第 8 回総会】 令和 8 年 3 月頃 （書面開催）	1 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
令和 8 年春季	第 76 回全国植樹祭 愛媛県開催
【第 9 回総会】 令和 9 年 3 月頃	1 令和 7 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 2 令和 8 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 3 実行委員会の解散について



## 表彰式（大会テーマ・シンボルマーク）について

有識者による「大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会」を設置の上、全国公募により作品を募集し、審査会により大会テーマ（案）及びシンボルマーク（案）を選定し、第2回総会において承認された。

各部門において、最優秀賞を受賞した甲斐さん（大会テーマ）に対し、第4回総会において、実行委員会会長から表彰状及び木製楯を授与するほか、副賞5万円を贈呈する。  
※シンボルマークの最優秀賞受賞者の谷本さんについては、ご都合により出席が叶わないため、郵送により授与に代えさせていただきます。

### ○大会テーマ（最優秀賞）

作品・受賞者・選定理由	
〔作 品〕	育てるけん 伊予の国から 緑の宝
〔受賞者〕	甲 <sup>かい</sup> 斐 <sup>べ</sup> 紅 <sup>べ</sup> 莓 <sup>には</sup> さん（応募時：愛媛県立伊予農業高等学校3年）
〔選定理由〕	「育てるけん」という愛媛の優しい方言の中に「豊かな森を未来へ引き継いでいこう」という強い意志が感じられる。 また、「緑の宝」は、「森林が育む多様な恩恵」を上手く表現しており、持続可能な社会の実現や県民参加による森づくりを全国に向けて発信することとしている第76回全国植樹祭の大会テーマにふさわしい作品である。

### ○シンボルマーク（最優秀賞）

作品・受賞者	選定理由
谷 <sup>ちんもと</sup> 本 <sup>やまのり</sup> 康 <sup>り</sup> 剛 <sup>り</sup> さん（大阪府在住） 	愛媛県の豊かな森、海、段々畑、しまなみ海道が、みかんのシルエットとして一つにまとめられており、森林がもたらす多様な恵みと愛媛県の魅力を上手く表している。 また、「豊かな森林を未来に引き継ごう！」と呼びかけているような、みきゃんの意志も感じられ、第76回全国植樹祭のシンボルマークにふさわしい作品である。



令和8年春開催!

育てるけん 伊予の国から 緑の宝

第76回

# 全国植樹祭

えひめ 2026

会場 ▶ 愛媛県総合運動公園



シンボルマーク

えひめの森林や木材、木から生まれるモノ(家、紙等)、  
森林・林業従事者等に対する **想いや**  
未来への **メッセージ、エピソード**を

# 大募集

皆さんからの **愛レター**をもとに、  
大会テーマソングや式典演出等に活用する  
▶ **県民参加型のプロジェクト**です。

あした  
**明日の**  
もり  
**森林へ贈る**  
まふ  
**愛レター**

プロジェクト



愛媛県  
イメージアップキャラクター  
みぎやん  
第76回全国植樹祭PR隊

## 募集期間

令和6年 **9月29日(日)**

令和7年 **12月31日(水)**まで

## 募集内容

えひめの森林や木材、木から生まれるモノ  
(家、紙等)、森林・林業従事者等に対する  
想いや未来へのメッセージ、エピソード  
等(文字数300字以内)

## 募集対象者

どなたでも応募可能

## 全国植樹祭とは?

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催される国土緑化運動の中心的行事であり、毎年春に天皇皇后陛下の御臨席のもと、式典行事や記念植樹を行うものです。

## 開催理念

- 1 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。
- 2 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。
- 3 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔」あふれる大会とします。



愛媛県  
こみぎやん  
第76回全国植樹祭PR隊



愛媛県  
ダークみぎやん  
第76回全国植樹祭PR隊

# あした きり おく うぶ 明日の森林へ贈る愛レター - 応募方法

## ① 葉っぱ型カード

葉っぱ型カードにメッセージを記入の上、ご応募ください。

## 1 木製ポストへの投函

実行委員会が設置する「木製ポスト」に葉っぱ型カードを投函してください。

### 設置場所

- えひめ森林公園 (伊予市上三谷)
- えひめこどもの城 (松山市西野町乙108番地1)
- 愛媛県立とべ動物園 (伊予郡砥部町上原町240)
- 愛媛県総合運動公園 (松山市上野町乙46)

## 2 ツリーオブジェへの貼り付け

実行委員会が出展する各種イベントのPRブースに設置するツリーオブジェに葉っぱ型カードを貼り付けてください。なお、実行委員会が出展するイベントは、こちらから確認できます。

※葉っぱ型カードは、「木製ポスト設置場所」及び「PRブース」にご用意しています。

### ▼ イベント情報



## ② 郵送

「官製はがき」又は「応募用紙」にメッセージを記入の上、「お問い合わせ先」までお送りください。なお、応募用紙は封書にて、切手を貼付の上、お送りください。  
※応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。

### ▼ ホームページ



## ③ 電子申請システム (LoGoフォーム)

応募フォームにアクセスし、メッセージを記入の上、投稿してください。

### ▼ 応募フォーム



## ④ メール

メッセージを記入の上、下記メールアドレス宛にお送りください。

### ▶ メールアドレス

syokujusai@pref.ehime.lg.jp



## らぶ 愛レターの活用方法

らぶ 愛レターは、愛媛らしさ溢れる大会とするため、大会テーマソング、式典演出、木製オブジェ、記念品の作成等に活用させていただきます。

### お問い合わせ

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局  
(愛媛県農林水産部森林局森林整備課全国植樹祭推進室)  
〒790-0002 愛媛県松山市二番町3丁目6-5  
明治安田生命松山二番町ビル5階  
TEL 089-961-1134 (代表) FAX 089-961-1145  
E-Mail:syokujusai@pref.ehime.lg.jp

## 募集するメッセージの一例

- ♥ 大好きな愛媛の山林に対するラブレター
- ♥ 豊かな森林を次世代に引き継いでいく決意
- ♥ 森林・林業関係者への感謝のメッセージ
- ♥ 愛媛の森林に心癒されたエピソード
- ♥ 森林・環境保全活動への行動の一步となる決意
- ♥ 県産材を活用した木造建築物等への憧れ・想いなど

表現の仕方は自由です。  
皆様の想いをらぶ 愛レターに  
綴ってください。





第76回

育てるけん 伊予の国から 緑の宝

全国植樹祭 えひめ 2026

## ★ 応募方法 ★

- ① 好きな色の「葉っぱ型カード」を取ってください！
- ② 自分の言葉でメッセージを書いてみよう！  
記入例を参考にしてね。
- ③ 書き終わったらツリーに貼り付けてね！



木のかおりが大すきなので、  
おじいちゃん、おばあちゃんち  
のようなえひめの木を  
いっぱいいつかたおうちを  
たてたいです！

愛媛の美しい森林を  
守り、育ててきた  
全ての  
森林・林業関係者に  
「ありがとう！」  
を伝えたいです。

あした  
明日の  
もり 森林へ贈る  
あふ 愛レター

## ★ 記入例 ★

愛媛の森林に行くと、  
気持ちが落ち着き、心が和みます。  
普段、意識していませんでしたが、  
あらためて、愛媛の豊かな自然に  
助けられていることに気付きました。  
そんな森林と  
ずっと一緒に生きていきたい！

授業で、森林には、  
地球温暖化防止や土砂崩れ防止  
などの役割があると知りました！  
私たちの暮らしを守ってくれて  
いることに感謝し、少しでも  
森林に貢献したいです！



## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この会は、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、第76回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）の開催に必要な事業を行い、県民の緑化意識の醸成及び県民参加による森づくりを推進するとともに、森林が育む愛媛県の自然、文化及び産業を全国に発信することを目的とする。

#### (事務所)

第3条 実行委員会の事務所は、愛媛県松山市二番町三丁目6-5明治安田生命松山二番町ビル内に置く。

#### (事業)

第4条 実行委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 全国植樹祭の運営に必要な企画及び調整に関すること。
- (2) 関係する機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) 全国植樹祭の式典行事、植樹行事及びこれらに係る整備に関すること。
- (4) 全国植樹祭の招待者等への案内、宿泊、輸送等に関すること。
- (5) 全国植樹祭に係る広報、協賛及び各種募集に関すること。
- (6) その他全国植樹祭の目的を達成するために必要な事業に関すること。

### 第2章 組織

#### (構成)

第5条 実行委員会は、委員、監事及び参与（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員等は、関係機関、関係団体、学識経験者等で組織し、別表第1に掲げる役職にある者をもって充てる。
- 3 実行委員会は、委員のうちから会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、愛媛県知事をもって充てる。
- 5 副会長は、愛媛県副知事及び愛媛県議会議長をもって充てる。

#### (委員等の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。
- 4 監事は、会計の監査に当たる。
- 5 参与は、全国植樹祭の具体的な運営方法に関し、助言することができる。

(委員等の任期)

- 第7条 委員等の任期は、第18条の規定により実行委員会が解散する日までとする。
- 2 委員等は、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、学識経験者はこの限りでない。
  - 3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員等の報酬及び旅費)

- 第8条 委員等への報酬及び旅費については支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合はこの限りでない。
- 2 前項ただし書の規定により報酬及び旅費を支給する場合は、愛媛県職員の例による。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に係る会議は、総会、幹事会及び専門委員会とする。

(総会)

- 第10条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参与及び監事をもって構成する。
- 2 総会は、会長が招集し、その議長となる。
  - 3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
    - (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
    - (2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること。
    - (3) 事業計画、予算及び決算に関すること。
    - (4) 幹事会に委任する事項に関すること。
    - (5) 専門委員会に付託する事項に関すること。
    - (6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関すること。

- 4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 総会に出席できない実行委員は、あらかじめ通知された事項について代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席した実行委員とみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

- 第11条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

(幹事会)

- 第12条 実行委員会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、幹事長、幹事（以下「幹事等」という。）をもって組織する。
  - 3 幹事等は、関係機関及び関係団体等で構成し、別表第2に掲げる役職にある者をもって充てる。
  - 4 幹事長は、愛媛県農林水産部森林局長をもって充てる。
  - 5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。
  - 6 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名した者が、その職務を代理する。
  - 7 第7条及び第8条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。
  - 8 幹事会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
    - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
    - (2) 総会から委任された事項に関すること。
    - (3) 緊急に審議し、決定することが必要な事項に関すること。
    - (4) 第10条第3項各号に掲げる事項以外で、全国植樹祭の実施に関して必要な事項に関すること。
    - (5) その他会長が必要と認める事項に関すること。
  - 9 幹事会は、前項第1号から第3号まで及び第5号に掲げる事項を審議し、決定したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。
  - 10 第10条第4項から第7項までの規定は、幹事会の会議において準用する。こ

の場合において「総会」とあるのは「幹事会」に、「実行委員」とあるのは「幹事等」に、「会長」とあるのは「幹事長」にそれぞれ読み替えるものとする。

11 前各項に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、会長が別に定める。

(専門委員会)

第13条 実行委員会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、専門委員長及び専門委員（以下「専門委員等」という。）をもって組織する。

3 専門委員等は、関係機関、関係団体、学識経験者等で構成し、会長が委嘱する。

4 専門委員等の任期は、会長が定める。

5 専門委員会は、専門委員長が招集し、その議長となる。

6 専門委員会は、総会から付託された専門的事項について調査及び審議する。

7 専門委員会は、前項に掲げる事項について会長に報告する。

8 前各項に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第4章 事務局

第14条 実行委員会の事務を処理するために、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を愛媛県農林水産部内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第5章 経費及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の事業に必要な経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第16条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、愛媛

県の例による。

## 第6章 解散

第18条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、愛媛県に帰属するものとする。

## 第7章 補則

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

1 この会則は、令和5年8月25日から施行する。

2 実行委員会設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会の設立の日から令和6年3月31日までとする。

3 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費は収支予算案に含めるものとする。

### 附 則

この会則は、令和6年4月1日から施行する。

### 附 則

この会則は、令和6年6月13日から施行する。

別表第1（第5条関係） 実行委員会

職名	区分	所属	役職
会長	県	愛媛県	知事
副会長	県	愛媛県	副知事
	県議会	愛媛県議会	議長
委員	国	林野庁四国森林管理局	局長
		環境省中国四国地方環境事務所	所長
		国土交通省四国地方整備局	局長
	県議会	愛媛県議会農林水産委員会	委員長
	市町	愛媛県市長会	会長
		愛媛県町村会	会長
		松山市	市長
		砥部町	町長
	市町議会	愛媛県市議会議長会	会長
		愛媛県町村議会議長会	会長
	学識経験者	愛媛大学	副学長
		松山大学	准教授
	森林・林業	公益財団法人愛媛の森林基金	理事長
		愛媛県森林組合連合会	代表理事会長
		一般社団法人愛媛県木材協会	会長
		愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長
		愛媛県林業研究グループ連絡協議会	会長
		愛媛県森林土木協会	会長
		公益財団法人えひめ農林漁業振興機構	理事長
		えひめ森林ボランティア連絡協議会	会長
		緑の少年団愛媛県連盟	会長
	愛媛県林業経営者協会	会長	
	農業・漁業	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長
		愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長
	経済	愛媛県商工会議所連合会	会頭
		愛媛県商工会連合会	会長
		愛媛県中小企業団体中央会	会長
		愛媛経済同友会	代表幹事
		愛媛県経営者協会	会長
	宿泊・観光	愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長
		愛媛ホテル協会	会長
		一般社団法人愛媛県観光物産協会	会長
		一般社団法人愛媛県旅行業協会	会長
輸送	一般社団法人愛媛県バス協会	会長	
	四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	

		伊予鉄道株式会社	代表取締役社長
		一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長
		一般社団法人愛媛県トラック協会	会長
	建設・建築	一般社団法人愛媛県建設業協会	会長
		公益社団法人愛媛県建築士会	会長
		一般社団法人愛媛県建築士事務所協会	会長
		一般社団法人愛媛県中小建築業協会	会長
	教育	愛媛県小中学校長会	会長
		愛媛県高等学校長協会	会長
		愛媛県私立中学高等学校連合会	会長
		愛媛県特別支援学校長会	会長
	青少年	日本ボーイスカウト愛媛県連盟	連盟長
		ガールスカウト愛媛県連盟	連盟長
	文化	愛媛県文化協会	会長
	福祉・女性	愛媛県社会福祉協議会	会長
		愛媛県連合婦人会	会長
	県	愛媛県	教育長
		愛媛県	公営企業管理者
		愛媛県	参与
		愛媛県	営業本部長
		愛媛県	防災安全統括部長
		愛媛県	秘書広報統括監
		愛媛県	少子化対策・女性活躍統括部長
		愛媛県	総務部長
		愛媛県	企画振興部長
		愛媛県	観光スポーツ文化部長
		愛媛県	県民環境部長
愛媛県		保健福祉部長	
愛媛県		経済労働部長	
愛媛県		農林水産部長	
愛媛県		土木部長	
愛媛県警察本部		本部長	
監事	県	愛媛県	会計管理者兼出納局長
	市町	松山市	会計管理者
参与	報道	株式会社愛媛新聞社	代表取締役会長
		日本放送協会	松山放送局長
		南海放送株式会社	代表取締役社長
		株式会社テレビ愛媛	代表取締役社長
		一般社団法人共同通信社	松山支局長
		株式会社時事通信社	松山支局長

	株式会社朝日新聞社	松山総局長
	株式会社毎日新聞社	松山支局長
	株式会社読売新聞大阪本社	松山支局長
	株式会社日本経済新聞社	松山支局長
	株式会社産経新聞社	松山支局長
	株式会社あいテレビ	代表取締役社長
	株式会社愛媛朝日テレビ	代表取締役社長
	株式会社愛媛CATV	代表取締役社長
	株式会社エフエム愛媛	代表取締役社長

別表第2（第12条関係） 幹事会

職名	区分	所属	役職
幹事長	県	愛媛県農林水産部森林局	局長
幹事	国	林野庁四国森林管理局愛媛森林管理署	署長
	市町	愛媛県市長会	事務局長
		愛媛県町村会	事務局長
		松山市農林水産部	部長
		砥部町農林課	課長
	森林・林業	公益財団法人愛媛の森林基金	事務局長
		愛媛県森林組合連合会	代表理事専務
		一般社団法人愛媛県木材協会	専務理事
		愛媛県山林種苗農業協同組合	専務理事
	経済	愛媛県商工会議所連合会	専務理事
		愛媛県商工会連合会	専務理事
	観光	一般社団法人愛媛県観光物産協会	専務理事
	県	愛媛県企画振興部政策企画局秘書課	課長
		愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課	課長
		愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課	課長
		愛媛県農林水産部農政企画局農政課	課長
		愛媛県農林水産部森林局林業政策課	課長
		愛媛県農林水産部森林局森林整備課	課長
		愛媛県土木部道路都市局都市整備課	課長
愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課		課長	
愛媛県警察本部警備部警衛対策課	課長		